

令和5年度中野区立学校における学校教育の指導目標

I 指導目標

2020年から続く新型コロナウイルス感染拡大が社会に与える影響を受け、不安や悩みを抱える児童・生徒が今後も増加し続けることが懸念され、子どもたちへの支援は喫緊の課題である。

このような中、これからの社会を生きていく子どもたちには、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えていく力を身に付けさせる必要があり、このことは「中野区子どもの権利に関する条例」の考えとも一致している。

そこで中野区立幼稚園及び小・中学校（以下「学校」と表記する。）では、子どもたちの安全・安心を守るとともに、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という中野区教育委員会の教育理念のもと、豊かな心、確かな学力、健やかな体からなる「生きる力」をバランスよく育む教育を推進する。

II 基本方針

1 生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実

「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、学校の教育活動全体を通して、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。

- (1) 生命の大切さや尊さ、生きることのすばらしさを理解し、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、一人ひとりのよさや多様性を認め、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる。
- (2) 児童・生徒が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進することで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実に努める。
- (3) 性別、人種の違い等に関する偏見や差別をなくし、一人ひとりの人権を大切にすることを育て、主体的に社会に関与する態度を育てる。
- (4) 一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、障害のある幼児・児童・生徒等への理解を深め、共に学び合い生活する中で、共生社会の基盤となる資質や態度を育てる。

2 生きる力を育む教育の推進

学校の教育活動全体を通して、家庭や地域と連携を図りながら、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい社会の創り手となるために必要な知・徳・体の力をバランスよく育む。

- (1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりのよさや可能性を伸ばす教育を一層充実させる。
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びのそれぞれを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、一人ひとりの資質・能力が確実に育成できる教育を実現する。
- (3) 体育・健康に関する指導を一層推進し、体力向上や自ら健康を保持増進する意識・実践力を育てるとともに、心と体の健康づくりに主体的に励む態度を育てる。
- (4) 幼児期から小・中学校までの15年間の発達・成長を見据えて、幼稚園・保育施設等、小学校及び中学校が教育内容や指導方法等について相互に理解を深めるとともに、幼児・児童・生徒の交流等の機会を充実させながら学校段階間の円滑なカリキュラムの接続を図る。
- (5) 多文化共生社会の一員として必要な国際感覚、やさしさや思いやりの心、公德心、正義感などを養い、様々な国や地域の人々と共に未来を切り拓いていこうとする態度・能力を育成する。
- (6) カリキュラム・マネジメントを推進することで、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図る。

III 令和5年度の重点

1 豊かな心を育む教育の充実

発達の段階に応じて人権教育及び道徳教育を一層充実させ、自他の生命を相互に尊重し合い、多様性を認め合いながら共に生きていこうとする豊かな心の育成及び人間関係づくりに努める。

2 安心して学ぶことのできる学校生活の実現

子どもたちの不安や悩みに寄り添い、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による組織的な相談体制を充実させるとともに、学校が子どもたちが安心して過ごせる環境（居場所）づくりを推進する。また、さまざまな理由で学校に通うことのできない児童・生徒に対しては、オンライン等を十分に活用した学習保障や相談体制を構築するなど、すべての子どもたちが安心して生活できるよう努める。

3 いじめに対する組織的対応の強化

いじめの未然防止に向けて道徳教育の充実や体験活動の一層の推進を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの心に寄り添ったきめ細やかな指導を徹底し、いじめの早期発見・早期対応を継続的・組織的に行う。また、可視性が難しいネットいじめは、早期発見が困難な状況にある。情報モラル教育の充実を図るとともに家庭に対する相談窓口等に関する情報提供や啓発をより一層強化し、SOSの出し方に関する教育の充実を図る。

4 補充的な学習と発展的な学習の強化

児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度の定着につなげられるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含めた学習内容を確実に身に付けさせる。また、児童・生徒の一人ひとりの学習の状況に応じ、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れる。教科担任制を小学校高学年から段階的に実施することにより授業の質の向上に努めるなど、個に応じた指導の充実を図る。

5 一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現

一人1台端末を最大限に活用して、一人ひとりの児童・生徒の学習状況に合わせた指導の個別化と学習の個性化による「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」のそれぞれを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することにより、児童・生徒の力を最大限に引き出す教育を実現する。

6 情報活用能力の育成

情報活用能力について教科等横断的な視点での授業改善を行い、「令和の日本型学校教育」の実現に向けて必要なICT機器の基本的な操作や情報活用、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。

7 健やかな体と健康で安全に生活する力の育成

望ましい生活習慣や運動習慣の確立と体力・運動能力の向上に向けた取組を充実させるとともに、児童・生徒が発達の段階に合わせた健康に関する知識を身に付け、必要な情報を正しく選択し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成する。

8 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けて、全ての学級においてユニバーサルデザインや合理的配慮が提供された学級経営・授業づくりを実践し、障害の有無にかかわらず児童・生徒が共に学ぶことができる活動等の充実を図り、誰もが互いに尊重し支え合い、多様な在り方を認め合う態度の育成に努める。

9 15年間の学びの連続性の確保

「中野区の保幼小中連携教育」の計画に基づき、これまで取り組んできた、公私を越えた保幼小連携や、各中学校区における小中連携を一層充実させ、幼児・児童・生徒の交流や教員の相互理解を促進するとともに、各中学校区での課題解決に向け保幼小中の学びの連続性に着目したカリキュラムの連携研究を推進していく。各校においては、各学校段階における発達の段階や学びの連続性を踏まえた系統的な教育課程を編成し、意図的・計画的・具体的な教育活動を展開する。

10 多文化共生社会で活躍する人材の育成

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ることができるよう、小学校・中学校間の接続を意識した積極的な授業改善に努める。また外部人材の活用や異文化体験活動の促進等により意欲の向上を図り、多文化共生が進んだ社会の様々な場面で必要となる外国語によるコミュニケーション能力の向上に努める。

11 社会に開かれた教育課程の実現

幼児・児童・生徒や学校、地域の実態に応じて、家庭・地域をはじめ学校を取り巻く社会と目標を共有し、これまで培ってきた教育活動を継続・発展させた創意工夫のある教育課程を編成する。新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けて、地域資源の活用や外部機関と連携・協働した学習内容を展開するなど、社会に開かれた特色ある教育活動を推進する。